

令和3年度由布市競争入札参加資格審査申請要領

(物品等)

1 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、その事実があつた後、2年を経過した者であること。
- (3) 営業に関し、法令上資格等を必要とする場合にあつては、それらの資格等を有する者であること。
- (4) 令和3年1月1日において、引き続き1年以上申請営業種目の営業を営んでいる者であること。
- (5) 由布市内に本店又は支店等を有する者については由布市税を完納している者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税の納税証明書を提出できる者であること。

2 申請書の提出先等

- (1) 場 所 〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302番地
由布市役所 財政課契約検査室（本館2階）
097-582-1111（代表）内線1253
097-582-1176（直通）
- (2) 期 間 令和3年2月1日（月）から令和3年3月15日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで

3 提出書類・提出部数

- (1) 「競争入札参加申請書類一覧表」に掲げる書類を各1部提出すること。
- (2) 申請書類の様式は、「**由布市様式**」とする。

4 提出方法

- (1) 原則として郵送又は宅配便、持参も可
- (2) 提出書類は、A4（縦）とし左側を2ヶ所穴空けすること。
- (3) 提出書類は「競争入札参加申請書類一覧表」の番号順に整理しクリップ留をすること。（表紙、綴紐、ファイル等不要）
- (4) 返信用封筒（宛名明記・84円切手貼付）を用意すること。（「資格審査結果通知書」送付用）
- (5) 郵送又は宅配便により提出する場合は、令和3年3月15日（月）必着。封筒に「競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書すること。

5 資格の認定

- (1) 由布市長は、資格審査の結果に基づき、入札参加資格の有無を認定する。
- (2) 入札参加資格の認定結果は、別途申請者に通知する。

6 資格の有効期間

1年間（令和4年3月31日まで）

7 競争入札参加資格の資格審査の申請をした者が、次の各号のいずれかに該当するときは、資格の認定を行わないことができるものとする。

- (1) 申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったとき。
- (2) 審査のための実態調査に応じないとき。
- (3) 審査を行う過程又は審査の結果において、暴力団関係者である等競争入札参加者の資格を与える者として不適当であることが判明したとき。

8 競争入札参加資格を有する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、資格の停止又は取り消すことができるものとする。

- (1) 1の規定による資格要件を有しなくなったとき。
- (2) 他の官公署に対する不正行為等により、その資格を停止又は取り消されたとき。
- (3) 申請書及び添付書類に虚偽の事項を記載したとき。
- (4) 有資格者の認定を受けた後に経営状況が著しく悪化したとき、又は契約の履行が不能のとき。

9 申請した事項の変更等の届出

申請した事項又は添付書類に変更等が生じたときは、直ちに文書により変更等の届出をすること。